

令和5年度

管内概要

三重県熊野農林事務所



## 目 次

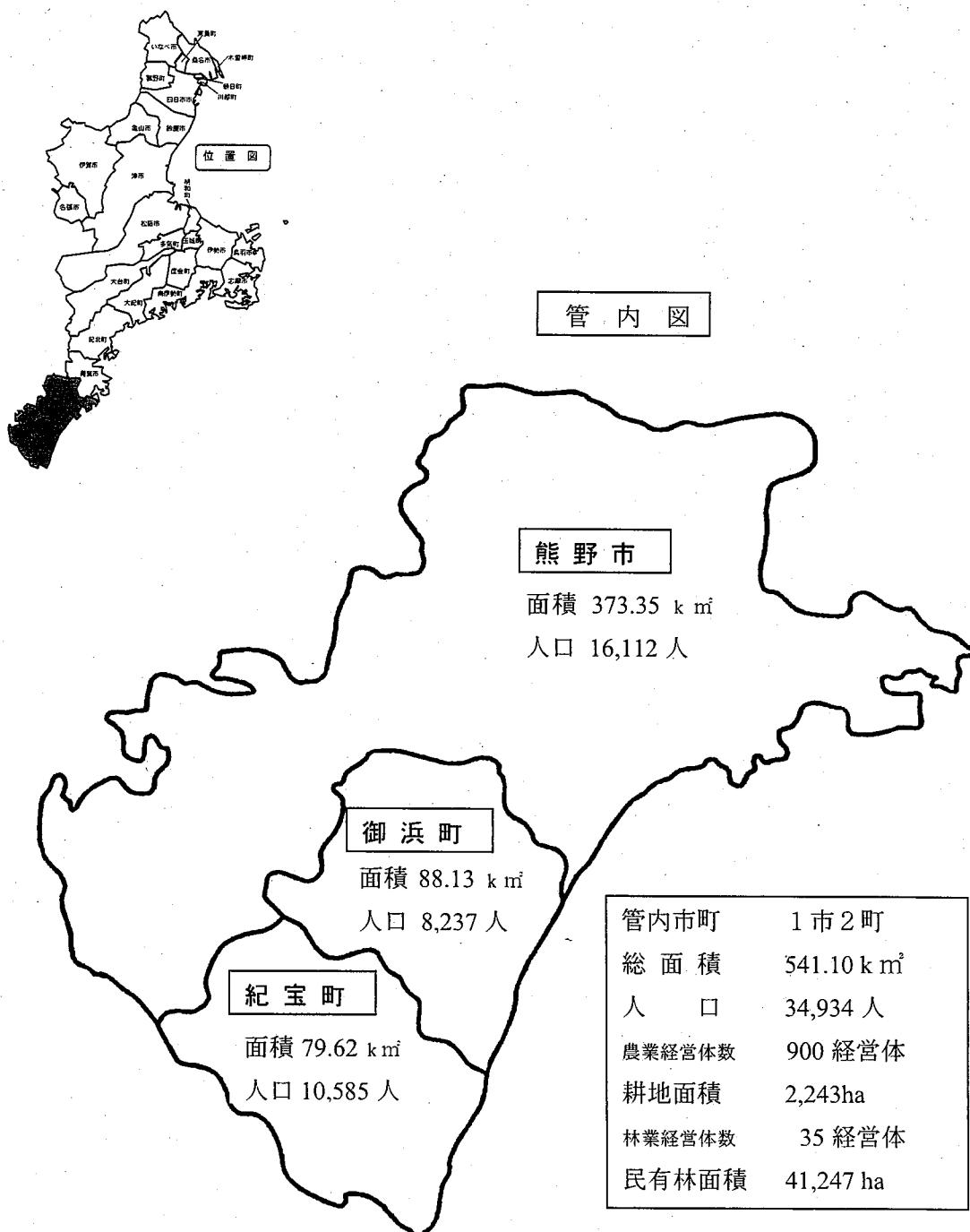
I 位置図・管内図 .....	1
II 機構	
1 所在地 .....	2
2 組織 .....	3
3 職員の状況 .....	4
III 分掌事務 .....	5
IV 管内の概要、主要事業 .....	7
V 事務事業概要	
1 総務企画室 .....	9
1-1 総務企画課 .....	9
2 農政室 .....	10
2-1 地域農政課 .....	10
3 紀州地域農業改良普及センター .....	23
3-1 普及1課 .....	23
3-2 普及2課 .....	23
4 農村基盤室 .....	28
4-1 農村計画課 .....	29
4-2 基盤整備課 .....	34
5 森林・林業室 .....	38
5-1 林業振興課 .....	39
5-2 森林保全課 .....	44
VI 附 表	
1 耕地の状況 .....	46
2 管内人口の推移 .....	46
3 産業別就業人口 .....	47
4 農業経営体数（組織形態別経営体数） .....	47
5 経営耕地規模別経営体数 .....	48
6 水稲の栽培状況 .....	48
7 市町別柑橘栽培面積 .....	49
8 人・農地プランの実質化の状況 .....	49
9 森林面積・林道延長・森林組合 .....	50
10 管内市町及び関係団体等	
(1) 市町 .....	51
(2) 農業委員会 .....	51

(3) 農業協同組合	5 1
(4) 紀州地区指導農業士数	5 1
(5) 紀州地区青年農業士数	5 1
(6) 紀州地区農村・漁村女性アドバイザー数	5 1
(7) 紀州地区認定農業者数	5 2
(8) 農業共済組合	5 2
(9) 土地改良区	5 2
(10) 森林林業木材関係団体	5 2

# 概況



## I 位置図・管内図



資料 第69次東海農林水産統計年報（令和3～4年）、『2020年 農林業センサス』、  
総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数調査』（令和4年1月1日  
現在）、令和3年度版 森林・林業統計書

## II 機構

### 1 所 在 地

三重県熊野農林事務所

郵便番号 519-4393

住 所 熊野市井戸町 371 番地 (熊野庁舎4階)

電話番号 (市外局番 0597-89- 以下の各番号 )

FAX (総務企画室、農政室、紀州地域農業改良普及センター、農村基盤室)

6138

" (森林・林業室) 6918

所長 6121

総務企画室 6121

農政室 6122

紀州地域農業改良普及センター 6126

農村基盤室 6128

森林・林業室 6134

総務企画課 6121

地域農政課 6122

普及1課 6126

普及2課 6125

農村計画課 6128

基盤整備課 6129

林業振興課 6134

森林保全課 6136

## 2 組織

0597-89- (下記の各番号)

所長 (高橋 武志) 6121	総務企画室 副所長兼室長(坂谷 豊) 6121	総務企画課 課長(片山 浩治) 6121	所内の経理 工事入札・契約
農政室 室長(山戸 竜基) 6125	地域農政課 課長(田中 鉄二) 6122	地域活性化プラン 農地利用調整 農山漁村地域活性化 農業制度資金 農畜産物の生産振興・ 流通対策 食の安全・安心 獣害対策	地域活性化プラン 農地利用調整 農山漁村地域活性化 農業制度資金 農畜産物の生産振興・ 流通対策 食の安全・安心 獣害対策
紀州地域農業改良普及センター センター長(山戸 竜基) 6125	普及 1 課 課長(扇田 靖之) 6126	果樹振興 農業者組織支援	果樹振興 農業者組織支援
	普及 2 課 課長(芳尾 知也) 6125	水田農業振興 野菜振興 就農者育成 6 次産業化	水田農業振興 野菜振興 就農者育成 6 次産業化
農村基盤室 室長(織田 敏成) 6129	農村計画課 課長(玉井 宏明) 6128	土地改良法 団体営農業農村整備 用地取得、補償・登記 多面的機能支払 災害復旧、地籍調査 市町に対する技術支援	土地改良法 団体営農業農村整備 用地取得、補償・登記 多面的機能支払 災害復旧、地籍調査 市町に対する技術支援
	基盤整備課 課長(後藤 裕治) 6129	県営農業農村整備	県営農業農村整備
森林・林業室 室長(滝本 義久) 6134	林業振興課 副参事兼課長(江上 泰) 6134	林業生産振興 造林・間伐 林業普及指導 森と緑の県民税事業 鳥獣保護 自然公園 森林経営管理制度 林地開発	林業生産振興 造林・間伐 林業普及指導 森と緑の県民税事業 鳥獣保護 自然公園 森林経営管理制度 林地開発
	森林保全課 課長(小掠 幸宏) 6136	治山、保安林 林道 森と緑の県民税事業 (土砂・流木緊急除去事業 に限る。) 市町に対する技術支援	治山、保安林 林道 森と緑の県民税事業 (土砂・流木緊急除去事業 に限る。) 市町に対する技術支援

### 3 職員の状況

令和5年4月1日現在

区分		事務職員	技術職員	小計	会計年度任用職員(行政事務支援員)	会計年度任用職員(専門支援員)	合計
総務企画室	総務企画課	4	1	5	1		6
農政室	地域農政課	1	5	6	1		7
紀州地域農業改良普及センター	普及1課		3	3			3
	普及2課		4	4			4
農村基盤室	農村計画課	2	4	6	1	1	8
	基盤整備課		5	5	1		6
森林・林業室	林業振興課		4	4	2	1	7
	森林保全課		6	6			6
合計		7	32	39	6	2	47

\* 所長は総務企画室総務企画課に、各室長は各室の上位課に含みます。

### III 分掌事務

#### 1 総務企画室 総務企画課

- 工事の入札及び請負、その他契約に関すること
- 予算及び経理に関すること
- 企画及び調整に関すること（他課に属さないものに限る）
- 職員の身分及び服務に関すること
- 危機管理・消防防災に関すること

#### 2 農政室 地域農政課

- 地域活性化プランに関すること
- 地域計画(旧人・農地プラン)に関すること
- 農地中間管理事業に関すること
- 農業次世代人材投資事業に関すること
- 農業委員会に関すること
- 農畜産物の生産振興及び流通に関すること
- 経営所得安定対策に関すること
- 強い農業づくり総合支援交付金に関すること
- スマート農業に関すること
- 農業機械・農作業安全に関すること
- 環境保全型農業に関すること
- GAPに関すること
- 食の安全・安心に関すること
- 肥品質確保法及び農薬取締法に関すること
- 食糧法、米トレーサビリティ法に関すること
- 朝市・青空市等の食品表示（食品表示法等）に関すること
- 鳥獣害対策に関すること
- 地方卸売市場等に関すること
- 農業協同組合法及び農業保険法に関すること

- 農業制度資金に関すること
- 荒廃農地対策に関すること
- 農業振興地域制度に関すること
- 砂利採取法の施行に関すること
- 農林水産省所管国有財産に関すること
- 農山漁村地域の活性化に関すること
- 中山間地農業に関すること
- 農村産業法の施行に関すること
- 農林関係団体の人権啓発に関すること
- 家畜伝染病の対応に関すること

#### 3 紀州地域農業改良普及センター 普及1課

- 果樹振興に関すること
- 病害虫発生予察情報に関すること
- 農産物の安全・安心に関すること
- 災害関連情報に関すること
- 土壌診断に関すること
- 指導農業土に関すること
- 青年農業土に関すること
- 農村青少年クラブに関すること
- 普及情報に関すること

#### 4 紀州地域農業改良普及センター 普及2課

- 水田農業に関すること
- 野菜振興に関すること
- 男女共同参画に関すること
- 6次産業化に関すること
- 農産物利活用に関すること
- 農業経営管理に関すること
- 獣害対策に関すること
- 認定農業者の確保・育成に関すること
- 就農者支援に関すること
- 農村女性アドバイサーに関すること
- 制度資金（青年等就農資金）に関すること

## 5 農村基盤室 農村計画課

- 新規事業計画・調整に関すること
- 農業農村整備事業の用地取得、補償及び登記に関すること
- 農業農村整備事業財産に関すること
- 農業用ため池の管理及び保全に関する法律に関すること
- 団体営農業農村整備事業に関すること
- 農地・農業用施設、海岸等の災害復旧事業に関すること
- 國土調査事業（地籍調査）に関すること
- 農振・砂利採取法協議に関すること
- 農地海岸の整備に関すること
- 農地海岸の管理・保全に関すること
- 土地改良区の指導に関すること
- 土地改良法に関すること
- 県単土地基盤整備事業に関すること
- 多面的機能支払交付金に関すること
- 県営ため池等整備事業砂方池地区、黒岩池地区の事業実施に関すること
- 農業農村整備事業に係る市町からの技術支援窓口に関すること

## 6 農村基盤室 基盤整備課

- 県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区、熊野地区、御浜西部2期地区、御浜地区の事業実施に関すること

## 7 森林・林業室 林業振興課

- 造林補助事業に関すること
- 森林環境創造事業に関すること
- 森林計画制度に関すること
- 林地開発許可に関すること
- 森林組合に関すること
- 県行造林に関すること
- 入会林野整備に関すること
- 林業及び木材産業の振興に関すること

- 特用林産物の生産振興に関すること
- 林業種苗に関すること
- 林業金融に関すること
- 林業の担い手対策に関すること
- 林業普及指導に関すること
- 緑化推進に関すること
- 森林教育に関すること
- 森林病害虫等の防除に関すること
- 林野火災に関すること
- みえ森と緑の県民税市町交付金事業に関すること
- みえ森と緑の県民税を活用した災害緩衝林整備事業に関すること
- 鳥獣の保護管理及び狩猟に関すること
- 自然環境の保全に関すること
- 野鳥の鳥インフルエンザに関すること
- 自然公園に関すること
- 三重県水源地域の保全に関する条例に関すること
- 森林経営管理制度に関すること

## 8 森林・林業室 森林保全課

- 治山事業に関すること
- 保安林に関すること
- みえ森と緑の県民税を活用した土砂・流木緊急除去事業に関すること
- 林道事業に関すること
- 治山・林道事業に係る市町からの技術支援窓口に関すること

## IV 管内の概要、主要事業

本地域は、熊野灘に面した海岸地域と北山川に接した山間地域に大別され、総面積の83%が森林で、耕地は4.2%と平地が少なく、急峻な地形となっていますが、温暖な気候や美しい自然のもと、豊かな農林水産資源に恵まれています。

また、近年は、人口減少、豪雨災害等の頻発や南海トラフ地震の脅威を背景に、交流拠点、観光施設、高規格道路の整備など、地域の活性化や防災・減災対策の取組が進められており、農林業の振興や住民の生活環境が徐々に変化しつつあります。

このような状況の中で、地域の特色を考慮しつつ農林業並びに農山村の振興を図るため、多様な担い手の確保・育成、かんきつを主軸としたこの地域に適した農産物による地域振興、生産基盤・生活環境の整備、獣害対策、治山対策の推進などによる森林保全及び林業の振興、各種地域活動への支援などに取り組んでいます。

### 1 かんきつの振興

当地域の温暖な気候を生かしたかんきつ類生産販売体制の基礎づくりを進めるとともに、商品として求められる果実の安定供給、県育成品種‘みえ紀南1号’などの極早生温州を中心とした優良系統の普及増産、マルドリ栽培の拡大による高付加価値果実生産、スマート農業の加速化、東南アジア諸国を対象とした海外販路の開拓を推進し、攻めの姿勢を持続できる体質の強いかんきつ産地となれるよう支援を行っています。

### 2 鳥獣害対策の推進

鳥獣による農林水産業に係る被害を軽減するために、侵入防止柵整備や追い払い活動等による被害防除、捕獲等による個体数調整、緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組を総合的に推進しています。

また、野生イノシシの豚熱（CSF）感染の県内全域への浸潤状況を踏まえて、調査捕獲等を実施しています。

### 3 農地中間管理事業の推進

農業の生産性向上による競争力の強化と耕作放棄地の発生防止・解消のため、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）や市町と連携して、担い手農家等への農地の集積と集約化を進めています。

### 4 農業の生産基盤と農村の生活環境の整備

地理的条件が悪く農業の生産条件や生活環境が不利な地域を対象に、農業の生産基盤と農村の生活環境基盤の整備を積極的に進めるため、県営中山間地域総合整備事業を実施するとともに、ため池特措法に基づく防災重点ため池の対策工事を実施します。

また、県営事業要件に該当しない地域については、団体営農村振興総合整備事業等により農道、農業用排水路、集落道路、集落排水などの生産基盤整備や生活環境基盤整備を事業主体である市町と連携しながら事業を推進します。

そのほか、地域資源の適切な保全管理の取組を通じて、農業・農村の有する多面的機能（国土保全、水源かん養、景観形成等）の維持・発揮を図るため、『多面的機能支払』の取組を推進します。

## 5 治山対策の推進

山地に起因する自然災害から地域住民の生命・財産の保全を図るために、荒廃地及び荒廃移行地において、渓間工・山腹工等による復旧及び予防工事を行うとともに、荒廃の進んだ保安林の機能を向上させるため、本数調整伐等による森林整備を行います。

また、国補事業の対象とならない人家裏等小規模な箇所については県単治山事業で対応します。

紀宝町浅里地区で発生した地すべりについては、ボーリング調査の結果から対策工を決定し、順次施工を実施しています。今後は早期の事業完了に向け関係機関と調整を行いながら取り組みを進めています。

## 6 みえ森と緑の県民税や森林環境譲与税を活用した森林づくり

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、土砂や流木による被害を出さない森林づくり（県事業）を実施するとともに、市町の創意工夫による森林づくりなどの取組（市町事業）を支援します。

また、平成31年度からスタートした森林経営管理制度を促進し、森林環境譲与税を活用した市町による森林の経営管理が円滑に進むよう、市町を支援していきます。

# 總務企画室

總務企画課



## V 事務事業概要

### 1 総務企画室

#### 1-1 総務企画課

##### (1) 入札契約関係

電子入札システムへの完全移行に伴い、競争性、透明性の高い入札制度の運用に努めています。また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づいて、価格だけでなく、多様な要素をも考慮して価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされるよう、総合評価方式による入札を行っています。

工事請負・委託契約落札率状況一覧表（入札区分別）

節区分	区 分	令和4年度		備 考
		件 数	平均落札率(%)	
工 事	一般競争入札（条件付）	1 3	94. 0	
	指名競争入札	0	—	
	隨 意 契 約	0	—	
	総合評価方式（簡易型）	1 1	94. 4	
	計	2 4	94. 3	
委 託	指名競争入札	1 1	90. 8	
	隨 意 契 約	1	88. 2	
	総合評価方式	5	86. 2	
	一般競争入札（条件付）	0	—	
	計	1 7	87. 7	



# 農政室

地域農政課



## 2 農政室

地域農政課事業総括表（補助金ベース）

(単位：千円)

事業名	令和4年度 補助金（実績）	令和5年度 補助金（計画）	備考 (事業実施主体)
新規就農者総合支援事業 新規就農者育成総合対策事業	26,523	25,405	熊野市、御浜町、紀宝町
農業委員会交付金	4,485	3,651	
機構集積支援事業	1,137	1,778	
農地利用最適化交付金	2,336	未定	
農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業	185	—	熊野市農業委員会 御浜町農業委員会 紀宝町農業委員会
中山間地域等直接支払交付金	5,714	5,714	熊野市、御浜町、紀宝町
経営所得安定対策等推進事業	3,244	662	熊野市、御浜町、紀宝町
施設園芸省エネ設備導入支援事業	1,322	—	1農業者（熊野市）
経営体育成支援事業 (農地利用効率化等支援交付金)	716	2,391	御浜町、紀宝町
集落営農活性化プロジェクト促進事業	—	2,204	農事組合法人飛雪の滝百姓塾
環境保全型農業直接支払交付金	1,095	1,095	御浜町、紀宝町
鳥獣被害防止総合対策事業	60,931	31,503	熊野市、御浜町、紀宝町、各市町鳥獣被害防止総合対策協議会
中山間地域所得確保推進事業	5,000	—	(農) 紀宝マイヤーレモン生産組合
合計	112,688	74,403	

## 2-1 地域農政課

### (1) 地域活性化プラン推進事業

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」(平成22年12月28日施行)第24条に基づく「地域活性化プラン」(集落や産地等の農村地域団体が、農業及び農村の資源を有効に活用し、自らが掲げる目標を達成するための計画)の策定、計画の実現に向けた取り組みを支援します。

#### ○地域活性化プランの策定状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
目標	3	3	2	2	2	3	2	2	2	3	1	2	1	28
実績	3	4	2	3	2	3	2	2	2	3	1	2	(2)	29

※( )は発展プランで内数

#### ○令和4年度策定団体：有限会社すぎもと農園（発展プラン）

農事組合法人紀宝マイヤーレモン生産組合（発展プラン）

### (2) 農地中間管理事業

平成25年に制定された「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、県に指定された農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）が農地の中間受け皿となる農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積と集約化を加速化することで、農業の生産性の向上による競争力を強化するとともに、耕作放棄地の発生防止・解消に取り組みます。

#### ○農地中間管理事業の実施状況

(単位:ha)

市長名	令和3年度までの実績	令和4年度の実績	計
熊野市	8.7	0.0	8.7
御浜町	47.3	5.8	53.1
紀宝町	21.4	8.0	29.4
計	77.4	13.8	91.2

### (3) 新規就農者育成・確保関係

#### 新規就農者総合支援事業

次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付し支援します。

また、就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を支援します。

令和4年度実績

ア. 農業人材力強化総合支援事業関係

市町名	交付対象(人)	農業次世代人材投資資金 [経営開始型] (円)	推進事業費 補助金(円)
熊野市	6	6,750,000	635,000
御浜町	9	11,638,284	0
紀宝町	2	2,250,000	0
合計	17	20,638,284	635,000

イ. 新規就農者育成総合対策関係

市町名	経営開始資金		経営発展支援事業	
	交付対象(人)	交付額(円)	交付対象(人)	交付額(円)
熊野市	—	—	—	—
御浜町	1	1,500,000	1	3,750,000
紀宝町	—	—	—	—
合計	1	1,500,000	1	3,750,000

令和5年度計画

ア. 農業人材力強化総合支援事業関係

市町名	交付対象(人)	農業次世代人材投資資金 [経営開始型] (円)	推進事業費 補助金(円)
熊野市	6	5,250,000	655,000
御浜町	6	9,000,000	0
紀宝町	2	3,000,000	0
合計	14	17,250,000	655,000

イ. 新規就農者育成総合対策関係（予定）

市町名	経営開始資金		経営発展支援事業	
	交付対象(人)	交付額(円)	交付対象(人)	交付額(円)
熊野市	1	1,500,000	—	—
御浜町	4	4,500,000	—	—
紀宝町	1	1,500,000	—	—
合計	6	7,500,000	—	—

（4）農業委員会交付金及び補助金

農業委員会が行う事務の円滑な処理を期するため農業委員会交付金を交付するとともに、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援するため、機構集積事業費補助金を交付します。

また、農業委員会による農地利用の適正化に向けた積極的な活動を推進するた

め、農地利用最適化交付金を交付します。

○農業委員会の概要

(単位：人)

市町	農業 委員	推進 委員	計	事務局	委員の任期 (満了日)
熊野市	14	7	21	3	令和6年3月31日
御浜町	19	8	27	2	令和7年3月31日
紀宝町	14	5	19	2	令和6年7月9日
計	47	20	67	7	

(令和5年4月1日現在)

○農業委員会交付金及び補助金

令和4年度実績

(単位：円)

市町	農業委員会 交付金	機構集積支援 事業費補助金	農地利用最適化 交付金	計
熊野市	1,425,200	384,500	1,531,074	3,340,774
御浜町	1,704,000	395,500	516,260	2,615,760
紀宝町	1,356,000	357,100	289,394	2,002,494
計	4,485,200	1,137,100	2,336,728	7,959,028

令和5年度計画

(単位：円)

市町	農業委員会 交付金	機構集積支援 事業費補助金	農地利用最適化 交付金	計
熊野市	1,165,000	915,000	未定	2,080,000
御浜町	1,408,000	454,000	未定	1,862,000
紀宝町	1,078,000	409,000	未定	1,487,000
計	3,651,000	1,778,000	未定	5,429,000

(5) 中山間地域等直接支払交付金

平坦地域と比べ生産条件が不利である中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し、営農活動等を安定的に継続させることで、水源涵養等の公益的機能を継続的、効果的に發揮させるため、平坦地域との生産条件格差の範囲内の一定額を耕作者等に直接支払います。

○補助率 交付金：国 1/2、県 1/4、市町 1/2

推進交付金：国 10/10

### 令和4年度実績

市町	集落 協定数 (件)	協定締結 面積 (m <sup>2</sup> )	交付金 事業費 (円)	交付金 (国+県) (円)	推進交付金 (国) (円)
熊野市	7 (個別協定 1)	281,061	3,779,933	2,834,944	347,000
御浜町	3	89,793	1,022,361	766,990	37,000
紀宝町	3	99,973	2,249,892	1,687,418	41,000
合計	13 (個別協定 1)	470,827	7,052,186	5,289,352	425,000

### 令和5年度計画

市町	集落 協定数 (件)	協定締結 面積 (m <sup>2</sup> )	交付金 事業費 (円)	交付金 (国+県) (円)	推進交付金 (国) (円)
熊野市	7 (個別協定 1)	281,061	3,779,933	2,834,944	347,000
御浜町	3	89,173	1,022,657	766,990	37,000
紀宝町	3	99,973	2,249,892	1,687,418	41,000
合計	13 (個別協定 1)	470,207	7,052,482	5,289,352	425,000

### (6) 経営所得安定対策の推進

#### 経営所得安定対策等推進事業費補助金（国補）

経営所得安定対策制度や新たな米政策の推進のため、水田をフル活用した地域水田農業の事業推進や要件確認等に要する経費を市町に対し助成します。

○補助率 国 10/10

市町名	補助金 (単位: 円)	
	令和4年度実績	令和5年度計画
熊野市	583,000	311,000
御浜町	2,058,000	153,000
紀宝町	603,000	198,000
計	3,244,000	662,000

### (7) 園芸特産物の生産振興

#### ① 果樹産地構造改革計画

本計画は、産地自らが産地の特性や意向を踏まえ、目指すべき具体的な姿（目標）を定めた産地計画を策定し、その取組を推進することで果樹産地の構造改革を進めるものあることから、産地計画に基づく各種施策の取組を支

援します。

計画名	計画策定主体	承認年月日
三重南紀果樹産地構造改革計画	三重南紀みかん産地再構築委員会	令和3年3月31日
御浜柑橘果樹産地構造改革計画	御浜柑橘産地協議会	令和3年3月31日

② 産地生産基盤パワーアップ事業（国補）

水田、畑作、野菜、果樹、茶、花きの産地が収益力向上を目的に地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき実施する施設整備、機械のリース、生産資材の導入等に対して支援を行います。

○補助率 国1/2以内

(8) 経営体育成支援事業（国補）

人・農地プランに位置付けられた中心経営体や、農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者の経営改善や経営発展につながるよう、融資を活用して農業用機械、施設を導入する際に融資残について補助金を交付します。

○補助率 国3/10

令和4年度実績（農地利用効率化等支援交付金）

事業主体	事業内容	事業費（円）	補助金（円）	備考
御浜町	乾燥機1台	2,387,100	716,000	融資主体型

令和5年度計画（農地利用効率化等支援交付金）

事業主体	事業内容	事業費（円）	補助金（円）	備考
紀宝町	トラクター1台 ハロー1台 糀摺り機・餉別計量機 1式	7,971,700	2,391,000	融資主体型

(9) 集落営農活性化プロジェクト促進事業（国補）

集落営農組織等による集落営農の活性化に向けたビジョンづくりとその実現に向けた効率的な生産のための共同利用機械等の導入について補助金を交付します。

○補助率 国1/2

令和5年度計画

事業主体	事業内容	事業費（円）	補助金（円）	備考
農事組合法人 飛雪の滝 百姓塾	コンバイン1台 精米機1台	4,409,900	2,204,950	

## (10) 環境保全型農業の推進

### ① 環境保全型農業直接支払対策交付金（国費+県費+市町費）

地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献する生産方法に取り組む農業者団体に対して、必要な経費を助成します。

○補助率 交付金：国 1/2、県 1/4、市町 1/4

令和4年度実績

市町名	件数	面積 (a)	事業費 (円)	交付金額 (円) (国+県)
御浜町	2	525	524,400	393,300
紀宝町	2	1,333	936,000	702,000
合計	4	1,858	1,460,400	1,095,300

令和5年度計画

市町名	件数	面積 (a)	事業費 (円)	交付金額 (円) (国+県)
御浜町	2	525	524,400	393,300
紀宝町	2	1,333	936,000	702,000
合計	3	1,858	1,460,400	1,095,300

### ②エコファーマー

持続性の高い生産方式を新たに導入する生産者を支援するため、持続農業法に基づく認定制度の取組を推進します。

令和4年度認定件数

市町名	認定件数
—	—

## (11) 食の安全・安心の確保

### ① 監視指導

#### ア 米穀等（米トレーサビリティ法、食糧法）

米穀等の流通におけるトレーサビリティの確保と産地情報の伝達が適正に図られるよう、生産者や産直施設等に対する監視指導を行います。

令和4年度実績

生産者8件、小売業者2件、加工業者2件 合計12件

#### イ 農薬（農薬取締法）

無登録農薬などの不適正な農薬の流通や不適正な農薬の使用を防止するため、農薬販売業者及び使用者に対する監視指導を行います。

令和4年度実績 販売業者3件

#### ウ 肥料（肥料取締法）

不適正な品質の肥料の生産・流通を防止するため、肥料生産業者及び販売業者に対する監視指導を行います。

令和4年度実績 販売業者2件、特殊肥料生産業者2件

工 食品表示

食品選択の目安となる品質等の情報が消費者に正確に伝わるよう、食品への表示に関して産直施設等に対する監視指導を行います。

令和4年度実績 17件

② 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度

三重県独自の制度であり、環境に配慮した生産方法や食の安全・安心を確保する生産管理により栽培された生産物について、生産方法や栽培履歴を第三者機関が確認し、要件を満たした生産物に「みえの安心食材」マークを表示する本制度の取組を推進します。

令和4年度末 登録事業者

市町名	登録事業者数(件)
熊野市	8(品目4)
御浜町	10(品目7)
紀宝町	11(品目5)
計	29(品目16)

(12) 獣害による地域づくりの推進

野生鳥獣による農作物被害が深刻な状況にあり、農業者が安心して農業に従事できる地域づくりを目指すため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町が作成した鳥獣被害防止計画に基づく取組を支援します。

①鳥獣被害防止計画の作成状況

市町名	計画期間	対象鳥獣
熊野市	令和5～7年度	ニホンザル・イノシシ・ニホンジカ・タヌキ・ヒヨドリ・カラス類・アライグマ・アナグマ・ハクビシン・テン
御浜町	令和5～7年度	ニホンザル・イノシシ・ニホンジカ・アライグマ・ウサギ・カラス類・タヌキ・アゲマ・ハクビシン
紀宝町	令和5～7年度	ニホンザル・ニホンジカ・イノシシ・タヌキ・アライグマ・アナグマ・ハクビシン・カラス類

②鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（国補）

農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置等による被害防除、緩衝帯の設置等による生息環境管理の被害防止の取組を総合的かつ計画的に実施する市町及び市町協議会の取組に必要な経費を助成します。

○補助率 国：定額、1/2以内

令和4年度実績

事業実施主体	事業内容	事業量	補助金（円）
熊野市	有害捕獲	ニホンジカ 1,026頭、イノシシ 211頭、ニホンザル 91頭、その他獣類 61頭	8,994,020
御浜町	有害捕獲	ニホンジカ 399頭、イノシシ 269頭、ニホンザル 156頭、その他獣類 46頭	5,288,000
紀宝町	有害捕獲	ニホンジカ 309頭、イノシシ 144頭、ニホンザル 20頭、その他獣類 33頭	3,129,000
熊野市鳥獣害防止 総合対策協議会	推進事業	大型獣捕獲檻 5基、長距離無線式捕獲パトロールシステムの導入（子機 5基）外一式	957,775
	整備事業	侵入防止柵 2地区 L=1,560m	3,976,500
御浜町鳥獣害防止 総合対策協議会	推進事業	サル用囲い罠 1基、テレメトリー調査用発信機 6個、センサーカメラ 3個 外一式	1,683,675
	整備事業	侵入防止柵 1地区 L=3,200m	8,240,100
紀宝町鳥獣害防止 総合対策協議会	推進事業	大型獣捕獲檻 4基、小型獣捕獲檻 4基 緩衝帯整備 外一式	4,452,000
	整備事業	侵入防止柵 7地区 L=10,485m	24,209,951
計			60,931,021

令和5年度計画

事業実施主体	事業内容	事業量	補助金（円）
熊野市	有害捕獲	ニホンジカ 716頭、イノシシ 100頭、ニホンザル 51頭、その他獣類 50頭	6,199,000
御浜町	有害捕獲	ニホンジカ 210頭、イノシシ 200頭、ニホンザル 100頭、その他獣類 84頭	3,754,000
紀宝町	有害捕獲	ニホンジカ 190頭、イノシシ 110頭、ニホンザル 15頭、その他獣類 24頭	2,244,000
熊野市鳥獣害防止 総合対策協議会	推進事業	サル広域生息調査、長距離無線式捕獲パトロールシステムの導入（子機 5基）外一式	830,000
	整備事業	侵入防止柵 1地区 L=1,505m	4,617,734
御浜町鳥獣害防止 総合対策協議会	推進事業	サル広域生息調査、サル頭数把握調査、テレメトリー調査、発信機 2個 外一式	1,219,500

	整備事業	侵入防止柵 2地区 L = 3,100m	7,904,326
紀宝町鳥獣害防止 総合対策協議会	推進事業	サル広域生息調査、大型獣捕獲 檻 5基、サル用箱檻 4基、被害 防除研修 外一式	2,004,500
	整備事業	侵入防止柵 2地区 L = 1,144m	2,730,206
計			31,503,266

### (13) 卸売市場関係

食品流通の核として県内における生鮮食料品等の取引の適正化と合理的・安定的な流通を推進するため、卸売市場等の実態調査や取扱数量報告の取りまとめを行います。

令和5年3月31日現在

区分	青果物	水産物 (产地市場)	計
地方卸売市場	1	2	3
小規模卸売市場	1	—	1
計	2	2	4

### (14) 農業協同組合関係

農業協同組合等の健全な運営を確保するため、農業協同組合法に基づく申請・届出を受理します。

農業協同組合

令和5年3月31日現在

組合名	組合員数(人)		
	正	准	合計
伊勢農業協同組合 (三重南紀地区)	21,300 (2,953)	24,930 (3,984)	46,230 (6,937)

農事組合法人

令和5年3月31日現在

普通作	果樹	花き・花木	畜産	その他	計
3	2	1	2	2	10

### (15) 農業共済組合等関係

災害等による収入減少を補填し、農業経営の安定と農業生産力の発展に資するため、農業共済組合等と連携し農業保険法に基づく収入保険の加入を推進します。

## (16) 農業金融（制度資金）関係

農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的として、設備・運転資金等に必要な農業制度資金の普及・指導等を行います。

令和4年度貸付実績

資金名	件数	合計金額(千円)
農業経営近代化資金（系統農協）	6	52,140
スーパーL資金（日本政策金融公庫）	一	-
スーパーS資金（系統農協）	3	20,000
計	9	72,140

## (17) 農地調整関係

### ① 農振法の適正な運用

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市町が定める農業振興地域整備計画の適正な管理を支援し、優良農地の確保を進めます。

○市町農業振興地域整備計画の管理状況

市町	地域指定年月日	計画策定年月日	管理（計画変更）	
			基礎調査 (直近時)	経済事情の変動等 (令和4年度)
熊野市	H18. 8. 8	-	R3. 3. 22	R5. 3. 9
(旧熊野市)	S46. 1. 12	S46. 10. 9	(区域合併)	-
(旧紀和町)	S48. 9. 11	S49. 5. 30		-
御浜町	S45. 3. 31	S46. 10. 9	H29. 8. 15	R5. 6. 29
紀宝町	S46. 11. 9	S48. 10. 20	H27. 5. 29	-

○農業振興地域における農用地等の状況

(単位: ha)

市町	農業振興地域	農用地区域				
		うち農用地	農用地	農業用施設用地	その他	計
熊野市	3,351.6	895.5	711.6	6.8	176.6	895.0
御浜町	6,295.5	1,438.8	1,140.6	16.6	304.2	1,461.4
紀宝町	2,857.1	534.8	464.8	4.6	59.9	529.3
計	12,504.2	2,869.1	2,317	28	540.7	2,885.7

(令和4年12月現在)

### ② 砂利採取法の適正な運用

「砂利採取法」に基づき、農地において行う砂利採取計画の認可を行うとともに、砂利採取後の適正な農地復元を指導します。

○砂利採取計画の認可（令和4年度実績）

区分	市町	件数	認可量(m³)
認可	御浜町	1件	36,066

### (18) 国有農地等事務取扱交付金

農林水産省が所管する国有財産の管理を行うとともに、売渡・売払による処分を進めています。

#### ○農林水産省所管国有財産の管理状況

(単位: m<sup>2</sup>)

市町	国有農地等		開拓財産			計	
	筆数	面積	地区 数	筆数	面積	筆数	面積
御浜町	1	128	1	26	57,588	27	57,716

(令和5年3月31日現在)

#### ○令和4年度境界立会実績 一件

#### ○農林水産省所管国有財産除草業務委託

(令和4年度実績) 業務概要 除草 4筆 189a  
委託金額 322,133円

### (19) 人権問題啓発推進事業

三重県が進めている「人権が尊重される社会の実現」に向け、管内の市町、農林水産関係団体の役員及び職員等を対象に、人権意識に対する正しい理解と認識を深めて頂くために、下記のとおり研修会を開催しました。

#### ○研修会

- ・研修会名：農林水産関係団体等を対象にした人権問題啓発研修会
- ・日時・場所：令和4年11月10日 三重県熊野庁舎5階 大会議室
- ・講 師：公益財団法人 反差別・人権研究所みえ（ヒューリアみえ）  
研究員 安田 賢行さん
- ・演 題：新型コロナウイルス感染症と人権
- ・参 加 者：8団体 17名

### (20) 家畜伝染病対応関係

豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生については、依然として予断を許さない状況が続いていることから、管内での家畜伝染病の発生に備えて、現地対策本部各班の役割を確認し、初動態勢を確保するための研修会等を開催します。

#### 令和4年度家畜伝染病防疫研修会等の開催実績

開催日	参加人数	場所	内容
令和4年5月24日AM	9名		
令和4年5月24日PM	14名		
令和4年5月26日AM	18名		
令和4年5月26日PM	17名		
令和4年5月27日	7名		
		県熊野庁舎 5階 大会議室ほか	【第1回班グループ別研修】 ・各班グループの役割について ・家畜伝染病発生時の対応について

令和4年7月27日	29名	県熊野庁舎 5階 大会議室	<b>【第2回班グループ別研修】</b> ・派遣支援グループの業務について ・他地域で発生した場合の動員体制について ・防護服着脱について（実演）  ・消毒ポイント予定個所現地確認 ・消毒ポイントでの車両消毒（実演）
令和4年7月29日	23名	現地	



# 紀州地域農業改良普及センター

普及 1 課

普及 2 課



### 3 紀州地域農業改良普及センター

#### 3-1 普及1課

#### 3-2 普及2課

##### (1) 普及センター管内の概要

当地域は、県の南部に位置し、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の2市3町からなり、熊野灘に面した海岸地帯と大台山系に接する中山間地域に大別され、管内の経営耕地面積は1,129haであり、そのうち水田445ha(39%)、畑地・樹園地628ha(56%)となっており、県内経営耕地面積の約3%となっています。

カンキツ栽培が中心で、熊野灘沿岸地域の温暖な気候と土地条件を活かし、周年供給産地づくりに取り組んでいます。栽培面積が県内一の産地規模で、地域経済の基幹となっています。極早生温州、カラ、セミノール、サマーフレッシュなどの他産地と差別化できる品種が栽培されています。特に極早生温州では全国をリードする産地となっており、核となる「みえ紀南1号」の導入・改植の推進や、高品質果実の安定生産、安定供給を目的としたマルドリ栽培を推進しています。他にも、ICT技術の産地導入や輸出による販路拡大などの先進的な取組が積極的に行われているため、引き続き支援を行っていく必要があります。

水田農業では、水稻が中心で、コシヒカリや三重23号、なついろの生産等に取り組んでいます。経営規模拡大が進む担い手では、作期分散・所得向上が狙える品目として小麦の導入が始まっています。近年は、中山間地域を中心に農業者の高齢化や後継者の減少による担い手不足、野生鳥獣による被害の増加に伴い、遊休農地の増加や集落機能の低下が進みつつあります。一方で、集落機能の維持や地域活性化を目指した集落営農の取組や、集落ぐるみ及び農業者自身による獣害対策の取組が進みつつあります。

その他、酪農、肉用牛の大規模畜産経営体があり、規模は小さいものの施設野菜、施設花きの経営体が点在しています。また、イチゴ、トマトでは親元就農者や新規就農者もいますが、資材費高騰などの影響を受け資本装備面のハードルが高く、就農環境が厳しい状況にあります。農産物産直市場等の販売先が増えたことにより地場産野菜栽培が拡大しています。

##### (2) 普及活動の内容

###### ① 果樹産地の次代を切り拓く構造改革の推進

三重南紀みかん産地再構築委員会の産地構造改革計画の目標達成の取組を支援します。  
スマート農業実証プロジェクトへの参画・実証の支援を行います。

JJA各品種部会、青年部会、アクティブファーマーズ(4Hクラブ)等の取組を支援し、  
産地活動の意識向上を図るとともに、経営改善等の提案を行います。

スマート農業実証プロジェクト事業において、AIプレ選果機、軽トラ防除機、AIマルド

り、ドローン防除機の実証に取り組みます。

高品質果実生産、病害虫防除、有望品種の栽培技術等の現地課題の解決に向け、資材や技術の実証を行います。

JAの無料職業紹介事業の推進に併せ、SNSを活用した新たな雇用労働力確保の取組を行います。

収量・品質の維持・向上、「みえ紀南1号」の増産、中晩柑類の生産強化に向けて、JA生産販売協議会、各品種部会、営農連絡協議会に参画し関係機関と情報共有・提案等の技術的支援に取り組みます。

高品質化に資するマルチ被覆面積の拡大に向けた、JAの指導や敷設支援活動に協力します。

輸出量の拡大に向けて、三重南紀輸出促進協議会へ参画します。また、病害虫のモニタリング、輸出検疫業務、輸出園地向け防除暦の作成等の支援を行います。

温州みかんの将来の主力品種と位置付ける「みえ紀南1号」の増産と現在の主力品種「崎久保早生」の品質・収量維持に向けた、技術的支援や新植・改植支援を行います。

## ② 園地基盤の再整備にともなう柑橘生産営農システムの構築

今後の産地の維持には、国営開発農地を中心とした生産基盤の再整備とあわせて、担い手が経営規模拡大できる条件を整えることが不可欠であることから、労働生産性向上に資する技術や仕組みの構築が不可欠です。そのため、カンキツ版土地利用型営農システムの構築に向けた、システムを構成するパートとなる下記の取組を進めます。

- ・阿田和団地の基盤整備の協議に参加し、生産効率の高い園地整備を推進します。特に、JA出資型法人は、モデル園地となるよう支援します。また、人・農地プランで定めた中核的な担い手に集約されるよう関係機関と協力して取組を進めます。
- ・気象観測装置と連動したスマート農業機器等の導入や人材マッチングサービスの利用による雇用労働力確保等の新たなシステムの導入を支援します。
- ・スマート農業実証プロジェクトで取り組んでいる営農指導支援システムを活用し、生産・出荷データを基にした効率的な営農指導体制の構築を支援します。
- ・JA出資型法人におけるSSやドローン等の生産効率向上に繋がる機械のシェアリングサービスの事業化の可能性検討を支援します。
- ・生産者の一次選別の労力削減に向け、プレ選果機の活用策について検討を行います。
- ・新規就農希望者の研修、生活環境の確保、就農時の園地あっせんまでを一体的に支援する体制の構築を関係機関と共に推進します。なかでも、JA出資型法人をトレーニングファームと位置づけ、研修計画の策定等の支援、委託希望園地の集積・管理からのれん分けができるような仕組みづくりを関係機関と協議・推進します。

### ③ 水田農業の持続・発展に向けた基盤強化

#### ア 水田を活用して生産されている作物の产地育成、基盤強化 (水稻)

米の収量・品質の向上を図るため、下記 2 点に取り組みます。

- ・栽培管理技術の向上、病害虫防除の推進
- ・水稻高品質品種（三重 23 号、なついろ）の作付け推進

#### (麦)

経営の柱となるように収量・品質の高位平準化を目指します。

排水対策や雑草対策、麦踏みなど基本技術の徹底を個別指導等により図るとともに、収量低下要因となる地力低下、低 pH 対策として堆肥・土改剤施用を推進します。

#### (稻 WCS)

地域適正品種の選択、極短穂茎葉型品種割合の拡大により収量・品質ともに向上傾向にあります。高収量・高品質の安定化に向けて、極短穂茎葉型品種の作付け拡大、堆肥施用による地力維持向上、適正な栽培計画に基づく適期収穫の取組を支援します。

#### イ 担い手の経営基盤強化

農業経営が多様化する中で経営体が抱える課題も異なるため、各経営体に応じた支援が必要です。「農家カルテ」を活用して個別課題整理を行い、支援対象と課題を共有します。課題解決に向けては、関係機関が一体となり支援します。

課題解決を図る主な提案内容として、新品種・新技術の導入、地力維持・向上の取組、スマート農業の導入・拡大、GAP、法人化、低成本技術の導入、堆肥・緑肥を活用した肥料高騰対策が考えられます。

#### ウ 水田農業の持続・発展を支える水田営農システム化

##### (三重県型集落営農の確立)

前普及計画において、JA・市町など関係機関と情報共有を行い、システム化の候補地区として位置付けた地区に対して引き続き、持続可能な営農体制の構築にむけて支援を行います。同時に集落営農に意欲的な地域・集落についても関係機関と連携し、掘り起こしを進めます。

##### (経営高度化)

既存の集落営農組織に対しては、継続・発展に向けて現状の課題整理を行い、スマート農業の導入、法人化、GAP認証、雇用の確保、集落間連携などの支援を行います。

##### (持続可能な仕組みづくりに向けたモデル取組支援)

三重県型集落営農の 4 要件を満たさないが、多様な担い手（家族農業、農業法人、オーナー、NPO 法人等）による地域に応じた持続可能な仕組みづくりを支援し、事例としてと

りまとめます。

#### ④ 新たな取組による野菜産地の維持活性化

##### ア 「施設野菜（イチゴ）の維持活性化」

###### ○受け入れ体制整備・新規就農支援

- ・新規就農者支援：中央普及革新支援専門員や全農みえ営農対策部技術主管と連携した技術的サポート、重点的な圃場巡回による生育状況確認、実現可能な就農計画策定支援、初期コスト低減のための空ハウス・JA 育苗ハウス利用支援、早期の農業制度資金活用支援、就農サポートリーダー登録推進
  - ・技術研鑽、交流：管内若手・新規就農者を対象にした管内生産者巡回による生産者交流及び意見交換
  - ・販売面：主に新規就農者への販路助言
- 環境に配慮した栽培体系への転換
- ・新規就農者や柑橘複合経営への新規天敵導入等の支援を行う

##### イ 「施設野菜（トマト）の維持活性化」

###### ○新規栽培者の確保

- ・新規就農者支援：実現可能な就農計画策定支援、重点的な圃場巡回による生育状況確認、初期コスト低減のための空ハウス利用支援、早期の農業制度資金活用支援、就農サポートリーダー登録推進

#### ⑤ 新規就農者の経営安定

##### ア 就農支援準備

就農希望者に対して、市町、JA等関係機関と連携して、丁寧な就農相談対応を行い、先ずは適性判断として農作業体験を支援します。次に就農ビジョンを明確にします。就農を目指す者には、技術の習得、実現可能な営農計画の策定、施設・機械の導入、農業法人等とのマッチング、農地の斡旋など、スムーズな就農に向けた就農準備を関係機関と連携して支援します。特に研修先の核となるJA出資型法人においては、5、6名の研修生を受け入れることから、関係機関と連携し、月1回研修状況及び就農準備の状況を確認し、技術の習得だけでなく、園地の確保について重点的に支援します。

##### イ 就農者に対する支援

独立自営就農者のうち重点支援が必要な者 14 名については、定期的な面談や圃場での技術指導等の実施を通じ、個々の状況に応じた短期の目標設定・到達の積み上げによる経営目標の達成、経営安定に向けた支援を行います。

非農家や地域外からの就農者も増えているため、市町、JA、農業者組織等と連携して、新規就農者同士や先輩農業者との交流の場に積極的な参加を促し、栽培技術や資質の向上を図るとともに、地域の担い手としての自覚を持ち、次世代リーダーとして仲間とともに地域農業の推進役となる人材への育成を図ります。

県が認定する青年・指導農業士、農村女性アドバイザーや青少年クラブ、新規就農者組織等について、世代間交流の促進、新規就農者の支援等、農業・農村の課題解決に向けた活動を支援します。

#### ウ 就農受入体制の拡充

関係機関や先進農家と連携し、就農受入支援体制を拡充し、研修品目の拡大や農地・施設等の斡旋体制の整備など、研修開始から定着までの一貫した支援を行います。

また、産地の維持に向けて、第三者継承やのれん分け、不要になった施設・機械等の新規就農者への移譲についても関係者で情報共有を進め、支援を行っていきます。

特に御浜町への就農希望者増加に対応するために、研修生受入の核となる農業法人の研修受け入れカリキュラムやフォローアップ体制の構築及びサポートリーダー登録者の増加に取り組みます。

#### ⑥担い手の経営理念の実現

##### ア 6次産業化の支援

管内の重要な経営体かつ経営改善の重要課題を6次産業化に設定しており、普及支援が必要な経営体について、目標達成に向けた支援を行います。

##### イ 経営力向上に向けた支援

- 野菜：複合品目による所得確保
- 果樹：新規就農者の研修体制の整備
- 土地利用型：経営規模拡大、雇用確保

#### ⑦農業被害軽減に向けた獣害対策の推進

関係機関等で、獣害対策に意欲のある集落や団体などを選定したうえで、そこに対して効果的な獣害対策の実践を働きかけていきます。

具体的には、研修会の開催（アンケートや集落点検等）、実証圃の設置などを通じて、獣害対策に対する意識を向上させ、地域で行う取組を決め、効果検証を行ながら、対策の効果を継続できる集落・団体の体制づくりの支援を行います。

獣害対策をすでに行っている集落・団体に対しても、新しい技術の導入・体制づくりを提案し、獣害対策の高度化を目指します。



# 農 村 基 盤 室

農村計画課

基盤整備課



## 4 農村基盤室

農業農村整備事業総括表

(県営事業)

(単位:千円)

事業名	地区名	令和4年度		令和5年度(当初)		採択年度 完了年度	備考 負担区分
		事業費(実績)	事業量	事業費			
1 中山間地域総合整備事業 (一般型)	熊野	< 59,000 > 107,000	生産基盤一式 生活環境一式 測量設計一式	< 83,000 > 94,300	R1 ↓ R7	55-30-15	
2 中山間地域総合整備事業 (一般型)	紀宝中部 2期	< 97,000 > 133,000	生産基盤一式 生活環境一式 測量設計一式	< 60,000 > 111,200	H29 ↓ R7	55-30-15	
3 中山間地域総合整備事業	御浜西部 2期	22,053	生産基盤一式 農村振興一式 測量設計一式	[ 76,400 ] < 12,947 > 91,960	R4 ↓ R11	55-32-13	
4 中山間地域総合整備事業	御浜 (実計)	7,000		—	R4	55-45-0	
5 中山間地域総合整備事業	御浜	—	測量設計一式	30,000	R5 ↓ R12	55-32-13	
6 ため池整備事業 (防災減災事業)	砂方池	[ 27,000 ] 20,609	ため池改修一式	< 2,391 > 15,000	R2 ↓ R6	55-35-10	
7 ため池整備事業 (防災減災事業)	黒岩池	[ 87,850 ] < 1,815 > 43,319	ため池改修一式	[ 95,000 ] < 16,681 > 50,000	R3 ↓ R7	55-35-10	
8 ため池等整備事業(県単土地改良施設緊急浚渫事業)	砂方池	25,000		—	R4	0-85-15	
県営計		[ 114,850 ] < 157,815 > 357,981		[ 171,400 ] < 175,019 > 392,460			

(団体営事業)

農山漁村地域整備交付金 9 農村振興総合整備事業	御浜南部 3期	< 11,820 > 18,330	農道整備一式 測量試験一式 用地補償一式	< 31,670 > 50,000	H30 ↓ R8	50-14-36
10 農山漁村振興交付金 情報通信環境整備事業	御浜町	< 10,000 > 9,000		—	R3 ↓ R4	100-0-0
11 かんがい排水事業 (長寿命化・防災減災事業)	熊野用水	—	用水路改修一式	4,000	R4 ↓ R7	55-14-31
12 ため池整備事業 (長寿命化・防災減災事業)	かん保池	8,400		—	R4	100-0-0
13 國土調査事業	熊野	7,900		8,000		50-25-25
	御浜	3,000 12,400		13,160		50-25-25
	紀宝	13,420		13,420		50-25-25
団体営計		< 24,820 > 69,450		< 31,670 > 88,580		
全 計		[ 114,850 ] < 182,635 > 427,431		[ 171,400 ] < 206,689 > 481,040		

※[ ]前年度補正分で外数

※< >前年度からの繰越分で外数

## 4-1 農村計画課

### 県営事業

#### (1) 農村地域防災減災事業 【県営ため池整備事業（地震対策ため池）】

##### ① 事業概要

集中豪雨や地震等により災害発生の恐れのあるため池を整備して、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、もって災害に強い農村づくりを推進する。

##### ② 採択基準

(小規模)

- ・防災受益がおおむね 7 h a 以上又は想定被害額（農外）が 4,000 万円以上であつて、かつ受益面積がおおむね 2 h a 以上のもの。
- ・総事業費がおおむね 800 万円以上のもの。

##### ③ 負担区分

工事費	国 55%	県 35%	その他 10%
県事務費	県 100%		

##### ④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和4年度まで		令和4年度		令和5年度		進 捲 率	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
砂方池	ため池改修1式 測量設計費1式 用地補償費1式	278,800	ため池改修1式 測量設計費1式 用地補償費1式	242,609	ため池改修1式 [27,000] 20,609	[27,000]	ため池改修1式 用地補償費1式 15,000	[ 2,391]	R2 92 ～ R6	
黒岩池	ため池改修1式 測量設計費1式 用地補償費1式	374,200	測量設計費1式 用地補償費1式	158,319	測量設計費1式 用地補償費1式 [89,665] 43,319	[89,665]	ため池改修1式 [111,681]	[111,681]	R3 56 ～ R7	
計	2 地区	653,000		400,928		[116,665] 63,928		[114,072] 65,000		

[ ] は前年度からの繰越で外数

## 団体営事業

### (1) 農山漁村地域整備交付金事業【団体営農村振興総合整備事業】

#### ① 事業概要

基礎的な生活環境の重点的又は補完的な整備が必要な地域、防災の観点から安心して生活できる基盤整備を早急に進める必要がある地域において、農業生産の基盤の整備及びこれと関連をもつ農村の基礎的な生活環境の整備を総合的に実施する。

#### ② 採択基準

- ・農村振興基本計画に則して、実施計画が作成されていること。
- ・実施計画の内容が農村基盤整備としてふさわしいものであること。
- ・活力と個性ある地域づくりを推進するため、又は防災の観点から必要であると見込まれること。

#### ③ 負担区分

工事費	国 50%	県 14%	その他 36%
県事務費	県 100%		

#### ④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和4年度まで		令和4年度		令和5年度		進 捲 率	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
御浜南部 3期	農用排施設 1,370m		農用排施設 550m							
	農道整備 1,020m		農道整備 557m		農道整備		農道整備			H30 ～ R8
	農業集落道 1,260m	698,210		245,330	[20m]	[11,820]	[177m]	[31,670]	47	
	農業集落排水 400m				103m	18,330	50m	50,000		
			測量試験費 1式		測量試験費 1式		測量試験費 1式			
			用地補償費 1式		用地補償費 1式		用地補償費 1式			
計	1地区	698,210		245,330		[11,820]		[31,670]		
						18,330		50,000		

[ ] は前年度からの繰越で外数

(2) 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）事業【団体営農村振興総合整備事業】

① 事業概要

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業農村インフラ（農業水利施設、農業集落排水施設等）の管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援する。

② 採択基準

- ・事業実施主体は、都道府県、市町村、地方公共団体の一部事務組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、土地改良区、土地改良区連合、農業者の組織する団体、地方公共団体等が出資する法人又は地域協議会、民間団体であること。
- ・農山漁村振興推進計画を策定すること。

③ 事業負担

国 100% 県 0% 市町 0%

④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和4年度まで		令和4年度		令和5年度		進 捲 率	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
御浜町	1式	19,000	1式	19,000	1式	[10,000] 9,000	—	—	100	R3 ～ R4
計	1地区	19,000		19,000		[10,000] 9,000	—	—		

[ ] は前年度からの繰越で外数

(3) 農業水路等長寿命化・防災減災事業【かんがい排水事業】

① 事業概要

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な長寿命化対策及び防災減災対策を早期に効果が発現する地区を対象に推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援する。

② 採択基準

本事業の実施に当たっては、次に掲げる要件を満たすものとする。

(ハード事業については1、2、3、4、ソフト事業については1、2、3、5)

- 1) 長寿命化・防災減災計画を策定していること。
- 2) 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上となること。
- 3) 1地区当たりの受益農業従事者数が、2者以上であること。
- 4) 1地区当たりの工事工期が原則3か年以内であること。(ハード事業)
- 5) 1地区当たりの事業工期が原則1か年以内であること。(ソフト事業)

② 事業負担

国 55% 県 14% 市町 31%

③ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和4年度まで		令和4年度		令和5年度		進 捲 率	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
熊野用水	用水路改 修一式	12,000	—	—	—	—	用水路改 修L=70m	4,000	0	R5 ～ R7
計	1 地区	12,000	—	—	—	—		4,000		

(4) 農村地域防災減災事業【ため池等整備事業】

① 事業概要

防災・減災対策を実施する地域・施設の諸条件について調査し、農村地域防災減災総合計画書を策定する。

② 採択基準

安全度評価、防災情報管理システム整備計画策定、地域危機管理整備計画策定、地域排水機能強化計画策定又はため池緊急防災対策情報整備若しくは整備事業又は体制整備事業を行う見込みがあること。

③ 事業負担

国 100% 県 0% 市町 0%

④ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	全 体		令和4年度まで		令和4年度		令和5年度		進 捲 率	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
かん保池	調査計画事業 1式	8,400	調査計画事業 1式	8,400	調査計画事業 1式	8,400	—	—	100	R4
計	1 地区	8,400		8,400		8,400	—	—		

## (5) 国土調査事業（地籍調査）

### ① 事業概要

国土開発、保全利用の高度化に資すると共に、地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査する。

### ② 事業負担

国 50% 県 25% 市町 25%

### ③ 地区一覧表

市町名	令和4事業費	令和5事業費	進捗状況（令和4年度まで）		着手年度
	千円	千円	実施済面積(km <sup>2</sup> )	進捗率(%)	
熊野市	7,900	8,000	3.11	0.92	H11～
御浜町	[3,000] 12,400	13,160	16.98	19.36	H2～
紀宝町	13,420	13,420	6.36	8.64	H15～

[ ] は前年度からの繰越で外数

## 4-2 基盤整備課

### 令和5年度事業総括表

#### 県営事業

事業名	令和4年度実績		令和5年度当初		地区名
	地区数	事業費	地区数	事業費	
中山間地域農業農村総合整備事業 県営中山間地域総合整備事業（一般型）	1	千円 [97,000] 133,000	1	千円 [60,000] 111,200	紀宝中部2期地区
中山間地域農業農村総合整備事業 県営中山間地域総合整備事業（一般型）	1	千円 [59,000] 107,000	1	千円 [83,000] 94,300	熊野地区
中山間地域農業農村総合整備事業 県営中山間地域総合整備事業（一般型）	1	千円 22,053	1	千円 [89,347] 91,960	御浜西部2期地区
中山間地域農業農村総合整備事業 県営中山間地域総合整備事業（一般型）		千円 —	1	千円 30,000	御浜地区
計	3	千円 [156,000] 262,053	4	千円 [232,347] 327,460	

[ ]は前年度からの繰越で外数

#### (1) 中山間地域農業農村総合整備事業【県営中山間地域総合整備事業（一般型）】

##### ① 事業概要

中山間地域は、農地面積や農業生産額でともに全国4割のシェアを占めているものの、その維持や保全には、地形的な条件不利性から多大なコストを要するのが実情であり、人口減少や高齢化の進展もあいまって深刻な状況にある。

このため、中山間地域の農地や農業水利施設、農道等の生産基盤の整備とともに、生産・販売施設等の総合的な整備を通じて、高収益作物の導入拡大や農産物の高附加值化等による農業者の所得確保、耕作の維持が難しい農地の粗放的利用を含め

た土地基盤の再編や整序化、地域の特色ある農業の展開を基軸とした地域の活性化の取組による新たな就業機会の創出などを図ることとする。

② 採択基準

過疎、山振、離島、半島の各振興法及び特定農山村法のいずれかの指定を受けた市町で、農業生産基盤整備事業の実施にあっては、林野率が50%以上で、かつ、傾斜度1/100以上の農用地の面積が全農用地の50%以上を占める地域において、2工種以上の生産基盤整備事業を実施し、その受益地面積の合計がおおむね10ha以上であるもの。

また、地域の特色を活かした農産物の生産拡大や加工・販売による高付加価値化等を通じた地域の所得確保を図る地域で、「販売額の増加」「営農コストの削減」「集出荷・加工コストの削減」に取り組む地域であること。

さらに、地域の特色を活かした農業の維持・発展を図るための農地や水利施設等の生産基盤の保全や再編利用に取り組む地域で、「耕作の維持が難しい農地の粗放的利用等の土地基盤の再編・整序化等を計画し取り組む地域」「水管理の省力化等を図るための水利施設の再編・統廃合等を計画し取り組む地域」であること。

③ 負担区分（熊野地区・紀宝中部2期地区）

工事費 国 55% 県 30% 地元 15%

事務費 県 100%

負担区分（御浜西部2期地区・御浜地区）

工事費 国 55% 県 32% 地元 13%

事務費 県 100%

(単位:千円)

地区名 (市町名)	全 体		令和4年度まで		令和4年度		令和5年度		進 捲	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
中山間 地域農業 農村総合 整備事業  紀宝 中部 2期 [紀宝町]	生産基盤整備 農用排 1.68km 農道 0.11km		生産基盤整備 農用排 0.22km		生活環境整備 集道 1式		生産基盤整備 農用排 0.52km			
	農地防災 2ヶ所	1,460,900			營農飲 雜用水 1式	[97,000] 133,000	農道 0.11km 農地防災 1ヶ所	[60,000] 111,200	83.8	H29 ~ R7
	生活環境整備 集道 1.08km		生活環境整備 集道 0.19km				生活環境整備 集道 1式			
	營農飲雜用水 1ヶ所		營農飲雜用水 1式				營農飲雜用水 1式			
			測量 設計 1式		測量 設計 1式		測量 設計 1式			
中山間 地域農業 農村総合 整備事業  熊野地区 [熊野市]	生産基盤整備 農用排 4.05km 農道 2.36km		生産基盤整備 農用排 0.89km 農道 0.15km		生産基盤整備 農用排 0.28km 農道 0.15km		生産基盤整備 農用排 0.25km 農道 0.29km			
	農地防災 1ヶ所	620,850	農地防災 1式	361,500	農地防災 1式	[59,000] 107,000	農地防災 1ヶ所	[83,000] 94,300	86.8	R1 ~ R7
	生活環境整備 集道 0.33km		生活環境整備 集排 0.32km		生活環境整備 集排 1式		生活環境整備 集排 0.22km			
	集排 1.17km		測量 設計 1式		測量 設計 1式		測量 設計 1式			
			用地費及補 償費 1式		用地費及 補償費 1式					

中山間地 域農業農 村総合整 備事業	生産基盤整備 農用排						生産基盤整備				
	21.65km 農道 0.1km	991,600	測量 設計	22,053	測量 設計	22,053	測量 設計	[89,347] 91,960	% 20.5		
御浜 西部 2期	土地基盤 の再編・ 整序化			1式			1式			R4 ～ R11	
	[御浜町] 振興環境整備 集道 0.1km 農集排 0.76km										
中山間地 域農業農 村総合整 備事業	生産基盤整備 農用排						生産基盤整備				
	13.32km 農道 0.2km	900,000					測量 設計	30,000	% 0	R5 ～ R12	
御浜 [御浜町]	振興環境整備 集道 0.9km 生産・販売・ 交流農泊等施 設整備 215m <sup>2</sup>										
4地区 計		3,073,350		1,436,053		[156,000] 262,053		[232,347] 327,460			

[ ]は前年度からの繰越で外数

森林・林業室

林業振興課

森林保全課



## 5 森林・林業室

### 令和4年度 治山・林道事業等総括表

[県営事業]

(単位:千円)

区分	事業名	令和4年度実績		令和5年度計画	
		箇所数	事業費	箇所数	事業費
国補治山	復旧治山	(2) 3	(133,009) 241,402	(2) 3	(250,607) 610,607
	治山施設機能強化・老朽化対策	(1) 1	(8,322) 8,322	-	-
	保安林改良	3	36,127	2	19,000
	防災林造成	1	20,366	(1) 2	(1,633) 21,633
	災害関連緊急地すべり防止	(1) 1	(49,692) 49,692	-	-
	小計	(4) 9	(191,023) 355,909	(3) 7	(252,240) 651,240
県單治山	自然災害防止	(8) 16	(137,906) 208,965	(6) 9	(146,541) 322,541
	小規模治山	(3) 8	(10,077) 13,451	(2) 4	(3,868) 5,368
	小計	(11) 24	(147,983) 222,416	(8) 13	(150,409) 327,909
治山事業	計	(15) 33	(339,006) 578,325	(11) 20	(402,649) 979,149
国補林道	県営林道開設	(3) 7	(104,638) 175,610	(4) 7	(239,100) 398,040
国補自然公園	自然に親しむ施設整備	-	-	(1) 2	(2,400) 4,535
災害に強い森林づくり推進	災害緩衝林整備	(1) 4	(11,558) 58,497	(1) 4	(23,980) 42,280
合計		(19) 44	(455,202) 812,432	(17) 33	(668,129) 1,424,004

( )内は前年度繰越で内数)

## 5-1 林業振興課

### (1) 造林事業

#### ① 事業概要

森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、森林経営計画等に基づく人工造林や間伐などの森林施業を促進し、森林の適正な整備を推進します。

#### ② 令和4年度実績

##### (ア) 森林環境保全直接支援事業

(単位：金額 円)

区分	事業量	査定事業費	補助金
人工造林	(6.64) 9.25ha	(10,935,180) 15,128,210	(3,280,554) 4,538,463
下刈り	24.65ha	10,166,260	3,049,878
保育間伐	68.17ha	26,517,030	7,955,109
間伐	(5.27) 41.14ha	(4,037,280) 46,651,500	(1,211,184) 13,995,177
森林作業道	2,397m	11,231,490	3,369,447
付帯施設等整備 (鳥獣害防護柵)	(3,041) 4,633m	(11,144,830) 16,847,330	(3,343,449) 5,054,199
計	(11.91) 143.21ha	(26,117,290) 126,541,820	(7,835,187) 37,962,273

※( )内は令和3年度繰越で内数

##### (イ) 花粉発生源対策促進事業（農山漁村地域整備交付金）

区分	事業量	査定事業費	補助金
花粉発生源植替	2.20ha	9,077,320	2,723,196
付帯施設等整備 (鳥獣害防護柵)	1,217m	4,921,830	1,476,549
計	2.20ha	13,999,150	4,199,745

##### (ウ) 林業・木材産業構造改革事業（森林整備・林業等振興整備交付金）

事業内容	事業費	補助金
間伐 9.40 ha	5,038,144	3,620,000
森林作業道 169 m		
計	5,038,144	3,620,000

##### (エ) 県単造林事業

区分	事業量	査定事業費	補助金
下刈り	1.26ha	263,760	105,504
枝打ち	0.45ha	84,600	33,840
保育間伐	35.07ha	6,483,850	2,593,540
間伐	0.30ha	135,630	54,252
森林作業道	671m	2,403,120	961,248
計	37.08ha	9,370,960	3,748,384

## (2) 森林環境創造事業

### ① 事業概要

環境林において、スギやヒノキの単一な人工林での針広混交林化、広葉樹林での下層植生の回復による土壌浸食の防止のための受光伐などを促進し、多様な森林づくりを推進します。

### ② 令和4年度実績

(単位：面積 ha、金額 円)

市町名	面積	事業費	県補助金	国交付金
熊野市	10.59	3,289,000	1,308,000	1,635,000
計	10.59	3,289,000	1,308,000	1,635,000

※ 市町タイプによる事業（国交付金は、国から市町へ直接交付される「美しい森林づくり基盤整備交付金」を活用）

## (3) 災害に強い森林づくり推進事業（みえ森と緑の県民税基金事業）

### ① 事業概要

荒廃森林の増加と自然災害の頻発が懸念される状況を踏まえ、「災害に強い森林づくり」を推進するため、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流及び渓流沿いの森林において、次の事業をみえ森と緑の県民税の基金を活用して実施します。

#### (ア) 災害緩衝林整備事業

渓流内の流木の発生源となる古損木等の危険木の除去、流木や土砂の流出に対して緩衝効果を発揮する渓流沿いの一定幅の森林について本数調整伐等を行うことで、土石流等の災害発生リスクを軽減します。

#### (イ) 土砂・流木緊急除去事業

荒廃した渓流内や治山施設に異常に堆積した土砂や流木について、豪雨等によって流出し人家等に被害を与える恐れのないよう、搬出、除去を行います。

### ② 令和4年度実績

(単位：金額 円)

事業名	箇所数	本事業費等
災害緩衝林整備事業	(1) 4	(11,557,700) 58,496,900
土砂・流木緊急除去事業	—	—
計	(1) 4	(11,557,700) 58,496,900

※ ( ) 内は令和3年度繰越で内数

(4) みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業（みえ森と緑の県民税基金事業）

① 事業概要

「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税条例」の趣旨に則り、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開できるよう、交付金を市町に交付します。

② 令和4年度実績

(単位：円)

市町名	事業費	県交付金（基本枠）		その他の (市町単独費)
		当年度交付分	積立基金取崩	
熊野市	23,790,480	16,894,000	6,896,480	—
御浜町	8,834,760	7,616,000	1,218,760	—
紀宝町	15,468,000	7,944,000	—	7,524,000
計	48,093,240	32,454,000	8,115,240	7,524,000

※ 加算枠事業について、当事務所管内市町は対象外

(5) みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業（みえ森と緑の県民税基金事業）

① 事業概要

流域的な防災機能を強化し、「災害に強い森林づくり」を推進するため、面的な森林整備や獣害対策等に県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの申請に応じて交付金を交付します。

② 令和4年度実績

(単位：円)

市町名	事業費	当年度県交付金		その他の (市町単独費)
		流域防災機能 強化対策事業	森林再生力 強化対策事業	
熊野市	5,294,023	5,294,023	4,404,400	889,623
紀宝町	7,000,400	7,000,000	7,000,000	—
計	12,294,423	12,294,023	11,404,400	889,623

(6) 自然に親しむ施設整備事業（自然環境整備交付金等）

① 事業概要

国立公園、国定公園、長距離自然歩道及び国指定鳥獣保護区等において、「自然と共生する社会」を実現するため、自然環境の保全や自然生態系の再生を図るとともに、安全で快適な利用を推進するため、施設等の整備を行います。

② 令和4年度実績 なし

なお、令和5年度は、吉野熊野国立公園鬼ヶ城園地（熊野市）及び同公園阿田和園地（御浜町）の2か所において、歩道改修を予定しています。

## (7) 野生鳥獣保護管理事業

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、適正な狩猟と鳥獣保護管理行政を推進するため、狩猟取締りの実施、狩猟免許事務等を行います。

### (ア) 狩猟取締り

適正かつ安全な狩猟行政を推進するため、鳥獣保護管理員を管内に5名配置し、狩猟の取締りを行います。

### (イ) 狩猟免許及び狩猟者登録事務

狩猟免許の取得及び更新に係る申請書の受付、免許の更新対象者に対する講習及び適性検査を行うとともに、免許を取得又は更新した者に対し狩猟免状を交付します。

また、県内で狩猟をしようとする者に対し、狩猟者登録証を交付します。

#### ○ 狩猟免許等の取得状況（管内在住者） 令和5年4月14日現在

区分	網 獵	わな獵	第1種 銃 獵	第2種 銃 獵	計
狩猟免状取得件数	2 件	254 件	138 件	4 件	398 件
狩猟者登録件数	0 件	174 件	112 件	3 件	289 件

### (ウ) 鳥獣保護区等の指定

第1・3次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区、休猟区、特定獣具使用禁止区域、指定獣法禁止区域の指定又は更新を行います。

#### ○ 鳥獣保護区等の指定状況（管内累計） 令和5年4月14日現在

区分	指 定 数	面 積
鳥獣保護区	8 か所	5, 198 ha
うち特別保護地区	1 か所	40 ha
休猟区	一 か所	— ha
特定獣具使用禁止区域	3 か所	1, 045 ha
指定獣法禁止区域	1 か所	29 ha

### (エ) 鳥獣捕獲等許可事務

鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止を目的で鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等（市町及び国の許可に係るものを除く。）をしようとする者に対し、捕獲等の許可を行います。

#### ○ 令和4年度許可件数（許可証交付数） 53 件

## (8) 野生生物保護事業（自然環境保全対策等）

優れた自然環境を有する地域を将来にわたって保全するため、自然環境保全地域等の保全を図るとともに、県民による地域の自然を守り育てる活動を支援します。

### (ア) 自然環境保全指導員の配置

貴重な自然環境が残る地域の保全のため、自然環境保全指導員を管内に5名配置し、野生生物の重要生息地等における自然環境の保全状況に関する情報収集や巡視活動等を実施します。

### (イ) 里地里山保全活動促進事業

自然環境の保全に資する自主的な活動を促進するため、知事の認定を受けた里地里山保全団体に対して、里地里山保全活動計画に基づく活動に必要な経費の一部について支援を行います。

○ 里地里山保全団体認定数（令和5年3月31日現在） 2 団体

## 5-2 森林保全課

### (1) 治山事業

#### ① 事業概要

土砂災害の防止や良質な水の安定供給など、県民生活の安全を確保するため、治山施設の整備を進めるとともに、水源地域等の森林の造林・整備を総合的に実施し、災害に強い森林づくりを進めます。

#### ② 令和4年度実績

(単位:千円)

区分	事業名	箇所数	事業費
国補治山	復旧治山事業	3	241,402
	治山施設機能強化・老朽化対策事業	1	8,322
	防災林造成事業	1	20,366
	保安林改良事業	3	36,127
	災害関連緊急地すべり防止事業	1	49,692
	小計	9	355,909
県単治山	自然災害防止事業	16	208,965
	小規模治山事業	8	13,451
	小計	24	222,416
治山事業 計		33	578,325

※ 実績には令和2、3年度繰越事業を含む

なお、紀宝町浅里地区の地すべりへの対応として、令和4年度は、上記のうち（国補）災害関連緊急地すべり防止事業（49,692千円）、復旧治山事業（154,675千円）及び（県単）自然災害防止事業（20,8917千円）により復旧対策工として山腹工、集水井工、抑止杭工を実施しました。

令和5年度は、（国補）復旧治山事業、（県単）自然災害防止事業を活用して、抑止杭工、アンカーワーク、排水ボーリング工を引き続き実施します。

## (2) 保安林整備管理事業

### ① 事業概要

国土の保全、水源のかん養等県土保全機能の充実を図るため、保安林の指定、指定施行要件の変更、伐採の許可、作業許可、標識の設置等、保安林の適正かつ円滑な整備・管理を行います。

### ② 令和4年度事業実績

区分	件数	面積 (ha)	備考
保安林指定	4	48.2254	水かん、土流
保安林解除	—	—	
立木伐採の許可（協議）	—	—	皆伐
立木伐採の届出（協議）	6	133.6758	間伐等
作業許可（協議）	45	17.0815	作業道等

## (3) 林道事業

### ① 事業概要

森林の適正な整備を促進するため、森林の施業を効率的に行うための林道の開設、改良、舗装を行います。

### ② 令和4年度事業実績

#### ア 県営林道

路線名	幅員 (m)	全体計画 (m)	実施済み (m)	完成延長 (m)	事業費 (千円)
三和片川線	4～5	32,260	24,364	204	107,361
浅谷越線	4	15,080	12,474	193	68,249
計		47,340	36,838	397	175,610

注) 令和4年度実績には、令和3年度繰越を含む。

#### イ 補助営（国補）

(単位：千円)

事業主体	路線名	事業区分	延長	事業費	補助金
熊野市	高代山・大井川線	林道開設	114m	55,600	27,800
熊野市	大又併用線	橋梁改良	2橋	11,148	5,574
熊野市	小船小川口線ほか	橋梁塗膜PCB調査	3橋	814	407
熊野市	皿山線	林業専用道開設	105m	21,974	10,987
熊野市	三和片川線	災害復旧	29m	1,584	1,029
紀宝町	鮎田北桧杖線	法面改良	67m	10,000	5,000
紀宝町	桐原浅里線	災害設計委託	2箇所	2,423	1,211
計				103,543	52,008

注) 令和4年度実績には、令和3年度繰越を含む。

# 附表



## VI 附 表

### 1 耕地の状況

(単位 : ha %)

市町名	耕地面積	耕地の内訳		要整備面積 a	既整備面積 b	ほ場整備率 b/a
		田	畠			
熊野市	605	289	316	110	78.5	71.4
御浜町	1,220	288	927	123	122.7	99.8
紀宝町	418	273	145	328	167.1	50.9
紀南 計	2,243	850	1,388	561	368.3	65.7
尾鷲市	68	23	45	11	0	0.0
紀北町	280	170	110	193	154.1	79.8
紀北 計	348	193	155	204	154.1	75.5
東紀州 計	2,591	1,043	1,548	765	522.4	68.3

第69次東海農林水産統計年報（令和3～4年）、  
ほ場整備率は令和4年度末現在（三重県農林水産部農業基盤整備課とりまとめ）

### 2 管内人口の推移

(単位 : 人 %)

	平成17年		平成27年		令和4年		増減率 R4/H17
		65歳以上		65歳以上		65歳以上 ※R2国勢調査	
熊野市	21,229	33.2	17,322	41.8	16,112	44.7	-24.1
御浜町	9,902	31.4	8,741	37.5	8,237	40.9	-16.8
紀宝町	12,648	25.4	11,207	33.9	10,585	37.5	-16.3
紀南 計	43,779	30.6	37,270	38.3	34,934	41.6	-20.2
県 計	1,866,963	21.5	1,815,865	27.9	1,784,968	29.9	-4.4

平成17年・27年・令和2年国勢調査

令和4年は総務省住民基本台帳に基づく調査（R4.1.1現在）

### 3 産業別就業人口

(単位:人)

	就業人口 計	農 業	林 業	漁 業	鉱 業 建設業 製造業	卸売・小売 業飲食店等 サービス産 業等
熊野市	7,077	377	68	105	1,250	5,277
御浜町	4,076	888	12	20	569	2,587
紀宝町	5,017	287	22	6	1,384	3,318
紀 南 計	16,170	1,552	102	131	3,203	11,182

令和2年国勢調査

### 4 農業経営体数（組織形態別経営体数）

市町名	農業経営体	法人化している経営体				
		個人経営体	農事組合法人	会社	各種団体	その他法人
熊野市	213	205	1	6		1
御浜町	497	487	1	9		
紀宝町	190	184	5	1		
紀 南 計	900	876	7	16		1
尾鷲市	21	18		3		
紀北町	71	68	1	2		
紀 北 計	92	86	1	5		
県 計	18,804	18,132	108	381	29	15

第69次東海農林水産統計年報（令和3～4年）

## 5 経営耕地規模別経営体数

(単位: 経営体)

市町名	0.3ha 未満	0..3 ha ~ 0..5 ha	0..5 ha ~ 1..0 ha	1..0 ha ~ 1..5 ha	1..5 ha ~ 2..0 ha	2..0 ha ~ 3..0 ha	3..0 ha ~ 5..0 ha	5..0 ha 以上	合計
熊野市	14	75	79	9	15	9	6	6	213
御浜町	68	103	150	61	33	45	24	13	497
紀宝町	11	57	61	19	10	12	16	4	190
紀南計	93	235	290	89	58	66	46	23	900
尾鷲市	2	3	9	3	1	2	1	0	21
紀北町	5	21	27	6	5	5	0	2	71
紀北計	7	24	36	9	6	7	1	2	92
県計	568	3,792	6,651	3,137	1,616	1,203	756	1,081	18,804

第 69 次東海農林水産統計年報 (令和 3 ~ 4 年)

## 6 水稲の栽培状況 (令和 4 年産)

市町名	作付面積 (ha)	10a当たり収量 (kg)	収穫量 (t)
熊野市	118	469	553
御浜町	163	476	776
紀宝町	177	469	830
紀南計	458		2,159
尾鷲市	4	440	18
紀北町	95	448	426
紀北計	99		444
県計	25,600	511	130,800

第 69 次東海農林水産統計年報 (令和 3 ~ 4 年)

## 7 市町別柑橘栽培面積

### (1) 温州みかん

(ha)

	熊野市	御浜町	紀宝町	尾鷲市	紀北町	合計
極早生	24.2	247.0	23.3	0.0	1.0	295.5
早生	63.7	163.0	11.0	0.0	19.0	256.7
高糖系温州	0.3	23.0	0.0	0.0	8.0	31.3
計	88.2	433.0	34.3	0.0	28.0	583.5
うちハウス	0.2	2.9	1.3	0.0	0.0	4.4

### (2) 中晩生柑橘類

(ha)

	熊野市	御浜町	紀宝町	尾鷲市	紀北町	合計
なつみかん	0.5	39.0	0.2	12.9	5.0	57.6
セミノール	0.2	12.0	6.8	0.0	0.0	19.0
不知火	24.0	18.0	5.0	0.0	2.0	49.0
カラ	2.0	29.0	1.2	0.0	0.0	32.2
その他	11.6	36.3	3.4	0.0	3.3	54.6
計	38.3	134.3	16.6	12.9	10.3	212.4

### 温州みかんおよび中晩生柑橘類の合計

(ha)

	熊野市	御浜町	紀宝町	尾鷲市	紀北町	合計
合計	126.5	567.3	50.9	12.9	38.3	795.9

※R4年度特産果樹生産動態調査（R3年産）による（ハウスを除く）

※ハウスはR4年度開花調査による

## 8 人・農地プランの実質化の状況（令和3年度末現在）

※すべて実質化

市町	策定数	地区
熊野市	10	井戸町、有馬町、久生屋町、金山町、紀和町、育生町、神川町、五郷町、飛鳥町、須野町ほかの海岸部
御浜町	5	かんきつ地区、阿田和地区、市木地区、神志山地区、尾呂志地区
紀宝町	3	柑橘中心地区・水稻中心地区・川丈中心地区
計	18	

## 9 森林面積・林道延長・森林組合

### (1) 森林面積

①全体

(単位 : ha)

市町名	区域面積	森林面積	森林率	国有林面積	民有林面積
熊野市	37,335	32,935.18	88 %	3,313.56	29,621.62
御浜町	8,813	5,691.76	65 %	93.27	5,598.49
紀宝町	7,962	6,073.00	76 %	45.66	6,027.34
計	54,110	44,699.94	83 %	3,452.49	41,247.45

②民有林

(単位 : ha)

市町名	民有林面積	うち人工林	人工林率	スギ(人工林)	ヒノキ(人工林)
熊野市	29,621.62	22,885.28	77 %	11,525.23	11,031.27
御浜町	5,598.49	3,989.53	71 %	1,821.75	2,043.12
紀宝町	6,027.34	4,730.85	78 %	2,759.33	1,825.37
計	41,247.45	31,605.66	77 %	16,106.31	14,899.76

令和3年度版森林・林業統計書

### (2) 林道延長

市町名	路線数	延長 (m)	林道密度 (m/ha)
熊野市	49	165,820	5.6
御浜町	8	10,183	1.8
紀宝町	8	39,247	6.5
計	65	215,250	5.2

令和3年度版森林・林業統計書

### (3) 森林組合

名称	所在地	事業区域	組合員数 (人)	森林面積 (ha)	作業班員 (人)
三重くまの 森林組合	熊野市久生屋町 1368-2	熊野市、御浜町、 紀宝町	1,995	22,553	31

令和3年度版森林・林業統計書

10 管内市町及び関係団体等

(1) 市町

令和5年4月1日現在

市町	担当課	住 所	電話番号
熊野市	農林業振興課	熊野市井戸町 796	0597-89-4111(代表)
	農業委員会事務局 地域振興課	" 熊野市紀和町板屋 82	" 0597-97-1118
御浜町	農林水産課	御浜町大字阿田和 6120-1	05979-3-0517
紀宝町	産業振興課	紀宝町鵜殿 324	0735-33-0336

(2) 農業委員会

所 属	職 名	氏 名	住 所	電話番号
熊野市	会 長	棄原 清志	熊野市井戸町 796	0597-89-4111
御浜町	会 長	門 定幸	御浜町阿田和 6120-1	05979-3-0517
紀宝町	会 長	西地 隆	紀宝町鵜殿 324	0735-33-0336

(3) 農業協同組合

所 属	職 名	氏 名	住 所	電話番号
伊勢	代表理事組合長	西村 隆行	度会郡度会町大野木 1858	0596-62-1125

(4) 紀州地区 指導農業士数

市町名	基幹作物	人数
熊野市	かんきつ	2名
御浜町	かんきつ	4名
"	養 豚	1名
"	花 き	1名
紀宝町	かんきつ	2名
紀北町	採卵 鶏	1名

(5) 紀州地区 青年農業士数

市町名	基幹作物	人数
熊野市	かんきつ	2名
御浜町	かんきつ	4名
"	梅	1名
紀宝町	かんきつ	2名

(6) 紀州地区 農村・漁村女性アドバイザーナンバー

市町名	種 目	基幹作物	人数
熊野市	農村アドバイザー	肉用牛	1名
御浜町	農村アドバイザー	かんきつ	2名
御浜町	農村アドバイザー	水稻・野菜	1名
御浜町	農村アドバイザー	施設花き	1名
紀宝町	農村アドバイザー	酪農・肉用牛	1名
紀北町	農村アドバイザー	施設園芸、かんきつ	1名

## (7) 紀州地区 認定農業者数

(R5. 3. 31現在)

市町名	稲作、 麦類作	野菜		花き		果樹	その他	畜産				複合 経営	合計
		露地	施設	露地	施設			酪農	肉牛	養豚	養鶏		
熊野市	3		5			18			3				29
御浜町	6		2		1	138		1		1	1	20	170
紀宝町	10	1	1			16			1				29
小計	19	1	8		1	172		1	4	1	1	20	228
尾鷲市						1						1	1
紀北町	3	2	2		2	3	1				4	3	20
小計	3	2	2		2	4	1				4	4	21
合計	22	3	10		3	176	1	1	4	1	5	24	249

## (8) 農業共済組合

所 属	職 名	氏 名	住 所	電話番号
三重県農業共済組合 東紀州会館	組合長理事 担当	河上 敏二 2名(R5のみ)	熊野市井戸町 450-1	0597-85-3821

## (9) 土地改良区

所 属	職 名	氏 名	住 所	電話番号
御浜土地改良区	理事長	丸山 俊明	御浜町下市木 919-10	05979-2-3424

## (10) 森林林業木材関係団体

所 属	職 名	氏 名	住 所	電話番号
三重くまの森林組合	代表理事組合長	前 貞憲	熊野市久生屋町1368-2	0597-89-5791
熊野原木市場協同組合	理事長	朝尾 高明	熊野市飛鳥町小阪1001	0597-84-1100
熊野木材協同組合	"	野地 洋正	熊野市井戸町349-1	0597-85-2213
鵜殿木材協同組合	"	莊司 健	南牟婁郡紀宝町鵜殿324	0735-32-0029
紀南木造協同組合	"	野地 洋正	熊野市井戸町4185-18	0597-85-2485
牟婁素材生産協同組合	"	前田 章博	南牟婁郡紀宝町鵜殿459-1	0735-32-2927



## 管 内 概 要

令和5年8月

三重県熊野農林事務所

三重県熊野市井戸町371

〒 519-4393

TEL 0597-89-6122

FAX 0597-89-6138

